

2020年6月9日

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
法務大臣 森まさこ 様  
文部科学大臣 萩生田光一 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様  
総務大臣 高市早苗 様  
経済産業大臣 梶山弘志 様

一般社団法人 部落解放・人権研究所  
代表理事 谷川雅彦

## 新型コロナウイルス問題にともなう 差別・偏見の防止、救済を求める要望書

今般の新型コロナウイルス（COVID -19）の感染拡大にともなって、感染者や医療従事者、その家族等への差別や人権侵害が深刻化しています。こうした差別に加えて、一人親家庭、外国人、障害者などのマイノリティ問題や虐待やDV、学力や情報の格差問題など既存の構造的差別や社会的矛盾が顕在化する形で、社会的弱者に対する差別が引き起こされています。

前者は新型コロナウイルスに感染したり感染した人と関わりを持ったことにもとづく「直接的差別」であるのに対して、後者は新型コロナウイルス関連対策にともなって生じているという意味では「間接的差別」です。

感染症対策には市民の参加・協力が不可欠であり、差別・偏見はこれを阻害するということは、これまでのハンセン病問題やHIV・AIDS問題などの解決に向けた取り組みから学ぶことができる教訓です。こうした観点から、私たちは、感染症対策における人権問題への取り組みは、予防・検査・治療と同等に重要であると考え、以下のとおり要望します。

### 1. 実態調査

各地で発生している「新型コロナ差別」の多様で厳しい実態を早急に把握されたい。

- ①地方公共団体等を通じて発覚した感染者や医療従事者、その家族等への差別や人権侵害の事例を集約されたい。
- ②市民の「新型コロナ差別」と人権に関する意識調査を実施されたい。
- ③新型コロナ関連対策から排除される市民や、対策の結果生じる格差など生活・経済・労働・教育等の実態調査を実施されたい。

### 2. 基本方針・予算措置

実態調査の結果を踏まえ「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」の中に「新型コロナ差別」の問題を明確に位置付け、必要な予算措置など差別の防止と被害者救済のための実行性ある取り組みを実施されたい。

### 3. 相談窓口の設置

感染症問題、生活・経済問題だけでなく、差別や人権侵害に関わる相談体制を地方公共団体とも協力して確立し、感染者や元患者、その家族、医療従事者、長距離運転手などエッセンシャルワーカーをはじめ市民が安心して相談できる「新型コロナ相談窓口」を整備されたい。

#### 4. 差別防止の啓発

新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及と、差別や偏見に対する啓発キャンペーンを強力に実施されたい。

#### 5. 差別防止の学校教育

学校における人権教育を全国一斉に実施するための通知を発出するとともに、オンラインなどを活用した多様な人権教育教材を作成されたい。

#### 6. 感染症問題の当事者から学ぶ

ハンセン病問題、HIV・AIDS 問題など感染症問題や福島第一原発事故問題が、差別や人権侵害を生み出し広げてきたという過去の教訓を、新型コロナ対策にしっかりと反映させるために、当事者の意見を積極的に聴取されたい。

#### 7. 「追跡アプリ」導入にあたっての個人情報保護

「新型コロナ追跡アプリ」の導入が検討されているが、収集した個人情報がどのように管理され、利用されているのか等を監視するとともに、個人情報の漏洩や人権侵害の防止・救済のための第三者機関の設置を検討されたい。

#### 8. 患者の権利を中核とする「医療基本法」の制定

ハンセン病問題、HIV・AIDS 問題、旧優生保護法、そして今回の「新型コロナ差別」などを教訓に、患者の権利を中核とする「医療基本法」を制定し、必要な法制度を整備されたい。

#### 9. 医療アクセスの保障

障害者、HIV・AIDS 陽性者、トランスジェンダー当事者などが、心身の健康上必要とされる医療へのアクセスが制限されることのないよう対策を講じられたい。

#### 10. 新型コロナ関連対策から排除される人々への支援

政府や地方公共団体が実施するコロナ関連対策から外国人やホームレスなどマイノリティが排除されることがないようにされたい。情報提供や情報発信、医療、教育、就労、生活などの相談にあたって外国人や障害者等への合理的配慮を徹底されたい。ひとり親家庭や生活困窮者らが、憲法に保障される「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を決して侵害されることがないように詳細な実態把握と緊急の支援策を講じられたい。

#### 11. 差別禁止法の制定

感染者やその家族、医療従事者やエッセンシャルワーカー、県外ナンバーの車への差別、排除、嫌がらせ、「自粛警察」という名の暴言・暴力が相次いでおり、感染拡大防止の取り組みが現代の「無らい県運動」となっている状況を踏まえ、SNS 等における差別禁止法の整備を急がれたい。

#### 12. 人権対策の有識者会議の設置

以上の取り組みを効果的に推進していくために、感染症対策、経済対策と同等の人権対策の「有識者会議（チーム）」を確立し、具体的方針を確立し必要な予算を講じられたい。